

てもらう環境を整える必要があります。

そのために、1つ目として、介護職場をより魅力あるものにすること、2つ目として、その魅力を広く社会に発信すること、この2つが重要なポイントです。

まず、1つ目の魅力づくりとしては、満足度DIが低い賃金について、その底上げのために、現在、賃金アップのための介護保険報酬の加算制度の適用に加え、県から待遇改善支援補助金を支給しております。10月からは、この補助金に代わり、賃金アップの加算制度がさらに充実されます。県としましては、この加算制度が各介護職場に円滑かつ適切に適用されるよう、引き続き指導・助言してまいります。また、教育訓練・能力開発の実施、ロボット導入による職員の負担軽減など、職場の魅力づくりに積極的に取り組まれる介護職場を県が認証するとともに、県補助金により魅力づくりの取組を支援しています。

2つ目の魅力発信につきましては、特に高校生等の若い世代に向けて、職場体験の実施、介護職場の若手職員で構成したお仕事PR隊による学校訪問、SNS等による仕事の内容・やりがいの紹介などに引き続き努めてまいります。

今後も、県民の皆様が安心して介護サービスを受けられるよう、介護人材の確保に精いっぱい取り組んでまいります。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○黒崎高校生議長

次に、智辯学園奈良カレッジ高等部、25番、大野優花議員、26番、貝本奈々実議員、27番、片山莉乙議員、28番、岡本優実議員に発言を許します。

○大野議員

25番、大野優花です。智辯学園奈良カレッジ高等部の紹介を行います。

智辯学園奈良カレッジ高等部は、奈良県香芝市にある全日制の私立高校で、今年で創立19年目を迎えました。万葉集にもうたわれた二上山の麓に位置し、金剛生駒紀泉国定公園の深い緑に包ま

れた、自然豊かな環境に立地しています。直径90メートルの円形校舎で、その内側には天然芝を敷き詰めた広い校庭があります。また、約1,200名を収容できる講堂を有しており、合唱コンクールや講演会といった様々な学校行事が行われています。クラブ活動は陸上部が盛んで、男女ともに5年連続で奈良県の代表として、全国高校駅伝に出場しています。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 大野優花議員)

本校は、高校野球で有名な智辯学園高校と智辯学園和歌山高校の兄弟校です。兄弟校を含めた智辯学園3校の教育目標は、誠実、明朗で、宗教的情操教育により、人や自然に対する優しさを育み、感謝と奉仕の精神を養います。月に一度、感謝祭という全校集会があります。親や友人、先生方に感謝をささげ、今後の努力と精進を誓います。

また、小・中・高12年一貫教育のため、3つの校舎が同じ敷地内にあり、それぞれが交流する機会も多くあります。

高等部の各学年の生徒数は約100人と小規模のため、きめ細やかな指導を受けることができるのも大きな特徴です。先生方は、生徒一人ひとりに対して親身になって、学習面、生活面、部活動などのアドバイスをしてくださいます。

さらに本校は、グローバル教育にも力を入れています。これから時代にますます重要な国際的な教養と感性を育むことを目標に、様々な国際交流を重ねています。アメリカ、イギリス、韓国、台湾に提携校を持ち、交換留学や研修プログラムを行っています。昨年度はコロナ禍で海外に行くことはできませんでしたが、オンラインでの国際交流を

実践しています。

これで学校紹介を終わります。ありがとうございました。

○貝本議員

智辯学園奈良カレッジ高等部、26番、貝本奈々実です。民有林の適正な森林管理を促進するための取り組みについてお尋ねします。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 貝本奈々実議員)

奈良県水循環・森林・景観環境部が発行している令和2年度奈良県林業統計によると、奈良県全体の森林面積28万3,542ヘクタールのうち9割以上が国以外の所有、すなわち民有林であることが分かります。しかし、この広大な森林を管理している林家数は5万6,653戸で、県が認定している森林経営計画は74件、総面積にして2万4,395ヘクタールであることから、多くの民有林は人の手が加わっていないものであると思われます。

また、森林の現状について県ホームページを調べてみると、近年、林業採算性の悪化による木材生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林所有者の森林施業意欲が減退しており、適時適切な森林施業が十分に行われていない森林が発生するなど、このままでは国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮に支障を来すおそれのある事態が生じていることが報告されています。

一方で、森林所有者が自費で森林整備をするとなると、その費用はかなり高額になると思われます。その費用負担を減らすため、県では、例えば、

森林資源適正管理推進事業で、森林所有者が間伐などの森林整備を行う費用負担への支援を行っています。

しかし、この制度は、事前に市町村や県との調整を行ったり、書類や経費などを厳密に管理する手間もありますが、それ以上に、急な斜面であったり、道から遠い場合は作業の費用が大きくなり、森林所有者の負担も重くなることが問題ではないかと思います。

そこで私は、例えば、森林の所有者が森林整備で発生した伐採木を奈良県や市町村に寄附し、バイオマスとして販売することで、伐採の費用負担を軽減することができるのではないかと思います。そうすれば多くの森林所有者が間伐などの森林整備を進める動機ができ、県内の森林管理が一層促進されるのではないかと思います。

そこで、水循環・森林・景観環境部長に質問です。民有林の適正な森林管理を促進するために、どのように取り組んでいこうとお考えでしょうか。お聞かせください。

○片山議員

智辯学園奈良カレッジ高等部、27番、片山莉乙です。若年層にも住みやすい街づくりについてお尋ねします。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 片山莉乙議員)

総務省の令和2年国勢調査によると、奈良県の人口は年々減っており、人口に占める若年層の割合も年々減っていることが分かります。奈良県の人口は平成12年調査の144万人をピークに減少し、平成27年に140万人を割り込み、令和2年は130

万人台前半に落ち込みました。この数字は、大正9年の国勢調査開始以来、人口の減少数・減少率ともに過去最大となりました。また、平成27年から令和2年の間に人口が増加した県内の市町村数は5つで、前回調査と比較すると1つ減りました。

人口減少により起こる問題は、いくつか挙げられます。まず第一に、産業などの影響です。生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、労働力の量や質が低下することが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加などが進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性があります。

次に、地域生活への影響です。行政区や地区など、地域の担い手不足によりコミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの衰退は、地域の防犯力・防災力の機能低下を招き、災害弱者や被害に遭いやすい社会的弱者の増加を招くおそれがあります。また、人口減少に伴って、空き家が増加していきます。倒壊のおそれなど、防災上の問題や空き巣など防犯上の問題が発生すると想定されます。

私は、これらの問題を解決するためには、若者の雇用の場の増加が必要であると考えます。

そこで、産業・観光・雇用振興部長に質問です。若年層が減少している現在、若者の雇用を増やし、若者にとって住みやすい街づくりを実現するためにどのような対策を取っていく考えでしょうか。お聞かせください。

○岡本議員

智辯学園奈良カレッジ高等部、28番、岡本優実です。県の安定した地方消費税の確保についてお尋ねします。

奈良県が発行している令和3年度版地方税ガイドによると、県では、令和3年度歳出予算総額5,367億円のうち1,075億円、割合でいうと20.0%が教育費に充てられていることが分かります。このことについて、近隣の他府県の状況を調べてみると、大阪府は歳出全体の16.0%、京都府は16.7%、兵庫県は13.5%となっており、奈良県は歳出の比較的大きな割合を教育費に充てていると言えます。教育をするということは、将来の奈良県を支

える人材の教育をするということです。そして、未来の社会に向けて、今の私たちができる事を考えたときに、教育費など、未来を担う子どもたちのための支援に充てることのできる十分な財源を安定して確保していくことが大切だと、私は考えました。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 岡本優実議員)

奈良県で消費活動をした際に支払う消費税10%のうち、2.2%は地方消費税として奈良県の財源となります。しかし、都道府県等税収入等の都道府県別所在状況によると、奈良県の人口1人当たりの地方消費税収は全国47位となっていますが、県の1世帯当たりの県外での支出割合は全国1位となっています。一方、東京都では年間5,876億円の地方消費税収があり、これは奈良県の約11倍となっています。

地方消費税は、自治体にとって重要な財源であり、奈良県でも公式ホームページでの周知や、県内の学校にクリアファイルを配布するなどして、買物、食事など、奈良県内での消費活動を呼びかけています。しかし、大阪府や京都府に比べると県内には商業施設が少なく、また、バスや車を使わないと目的地までたどり着けないため、私たち高校生を含め、多くの県民は、大阪府など近隣の府県での消費活動が多いように思います。駅前の商業施設の開発が進めば、県内での消費活動が増えるのではないかと私は感じました。

そこで、知事に質問です。奈良県内での消費を促すために、新たな取組を行う予定も含め、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○荒井知事

私に対しまして、智辯学園奈良カレッジ高等部の岡本議員からのご質問がございました。質問の趣旨は、安定した地方消費税の確保ということでございます。教育に充てる予算の比率が高いということを述べていただいて、ありがたいことでございますが、それを支える財源、地方消費税のことを考えるべきというご質問でございます。

岡本議員お述べのとおり、将来の奈良県を支える人材の確保、人材の育成は、未来への投資となります。県を豊かにするとともに、税収増にもつながるものでございます。このため、人への投資の強化は重要な課題であり、今後とも、本県では、リカレント教育や実学教育といった役に立つ人材投資の充実に、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

そうした人材育成を支える税源の涵養を図ることも重要な課題でございます。その中で、地方消費税は重要な財源でございます。岡本議員お述べのように、本県は1世帯当たりの消費支出額は全国上位でございますが、県外で買物をする人の割合が高く、県民1人当たりの地方消費税収額は全国最下位に近い金額でございます。これも岡本議員お述べのように、大阪府など近隣の府県での消費活動が多いことが大きな原因であることも想像できるわけでございます。

このため、地方消費税の配分基準の変更を、国に粘り強く働きかけました。当時の菅官房長官に2度ばかりご訪問して、熱心に陳情を聞いていただきました。その結果、税制改正が実現いたしまして、平成30年度以降、税収は増加し、令和4年度予算ベースで試算いたしますと、年間約44億円の増加となっております。半分は県下の市町村にまわりますので、県下の市町村の税収も潤ってきているわけでございます。

これは税収の配分基準を変えただけでございますので、消費を増やして地方消費税を増やすいうことも、より大事なことでございます。県内消費を増やすことが重要な課題でございます。岡本議員お述べのとおりでございます。県内の消費を増やすためには、例えば大阪府に買物に行く人を、県内で買物していただくようにすることが大事でございます。地域のにぎわいや活性化につながるまちづ

くり、買物のしやすさや品ぞろえの良好さが重要となってきます。奈良の方は割と目が利くといいますか、高い物でも平気で買われる層もあるわけでございます。奈良県内でも立派でよい品物を購入することができるようになりますことを願っております。特に駅前を活性化して、魅力ある商業施設を新設できたらと思っています。県内の消費が増進するようになれば良い品物をそろえた店が増えるようにすることを念頭に、いろいろな施策を実施しているわけでございますが、その中で、岡本議員お述べのように、駅前の商業施設の開発をしっかりとしていくのも、とても大事なテーマであろうかと思っております。

ご質問ありがとうございました。

○塩見水循環・森林・景観環境部長

26番、智辯学園奈良カレッジ高等部、貝本議員から私には、民有林の適正な森林管理を促進するための取組についてのお尋ねをいただきました。お答えします。



本県の民有林のうち、杉やヒノキを植林して人の手を入れ続ける必要がある、いわゆる人工林は、約62%となっています。そのうち、約48%が適正に管理されている適正人工林であり、残りの約52%が手入れが遅れた施業放置林となっています。

県では、適正な森林管理を促進するため、スイスの森林管理をお手本に、令和2年3月に奈良県森林環境の維持向上により森林と人との共生を図る条例を制定しました。これにより、森林の4機能である防災、森林資源生産、生物多様性保全、レクリエーションを高度に発揮させることを目的とした、新たな森林環境管理の取組を進めています。具体

的には、適正人工林については、持続的に森林資源を供給する森林づくりを行うため、森林所有者等が行う間伐や、作業道の整備等への支援に取り組んでいます。

一方、施業放置林については、災害に強い森林づくりを行うため、杉やヒノキの人工林から、地域の特性に応じた様々な種類の樹木で構成される混交林への誘導に取り組むほか、その際に発生した伐採木は、森林所有者の了承を得た上でバイオマスとして活用することで、脱炭素化の取組も進めてまいります。

さらに、これらの取組を推進するため、奈良県フォレスター・アカデミーを昨年4月に開校し、地域の森林管理を総合的にマネジメントする奈良県フォレスターなどの人材の養成を進めているところです。

今後とも、森林所有者自身による森林整備を支援するとともに、県・市町村が連携を強めて取り組むことで、適正な森林管理を促進してまいります。

以上です。ご質問ありがとうございました。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長

27番、智辯学園奈良カレッジ高等部、片山議員のご質問にお答えをいたします。若者の雇用を増やし、若者にとって住みやすい街づくりを実現するための対策についてのお尋ねでございます。



人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の持続的な発展のためには、次世代を担う若者が県内で働きやすく住みやすい環境を整えることが非常に重要です。特に本県では、若年層の県外就業率が約31%と全国で2番目に高く、若者の雇用創出や県内就労の促進は喫緊の課題であると位置づけ、積極的に施策を展開してまいりました。

まず、雇用の創出を図るため、積極的に企業誘致に力を注いでまいりました。その結果、平成19年からの15年間で424件の企業誘致を達成し、今後の採用予定も合わせますと約5,900人の雇用が創出されました。また、京奈和自動車道の御所インターチェンジ周辺において、県が直接、産業用地を造成、分譲する事業を実施するなど、企業が立地しやすい環境づくりに努めています。

次に、県内就労の促進についてですが、地域における望ましい雇用を実現するための条例を本年3月に県議会でご議決をいただき、制定いたしました。この条例に基づき、施策を積極的に推進していきたいと考えております。

具体的には、県内企業の魅力を発信し就職につなげるため、県内外の大学と協働した合同企業説明会のほか、今年度は新たに県が主催して県内企業でのインターンシップを実施をいたします。加えて、一旦離職しても早期に再就職ができるように、就業相談や学び直しのためのリカレント教育を実施しております。

また、創業・起業できる環境づくりと、若者をはじめとする多様な人材に対する教育、訓練や就労あっせんの実施について、磯城郡の3町において新たなまちづくりを推進する大和平野中央田園都市構想の中で検討を進めております。

今後も引き続き若者の県内雇用を促進し、若者にとって住みやすい街づくりの実現につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

○黒崎高校生議長

これをもって、県政に対する質問を終わります。